

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜南部東部振興、県土マネジメント部、まちづくり推進局＞

開催日時 平成30年10月1日（月） 13:04～14:39

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

西川 均 委員長

亀田 忠彦 副委員長

池田 慎久 委員

中川 崇 委員

井岡 正徳 委員

森山 賀文 委員

岩田 国夫 委員

和田 恵治 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事

末光 総務部長

前阪 南部東部振興監

山田 県土マネジメント部長

増田 まちづくり推進局長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出予算議案について

＜会議の経過＞

○西川委員長 ただいまから会議を再開します。和田委員は少しおくれられるようです。

午後の傍聴者はおられません。

それでは、日程に従い、南部東部振興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確かつ簡潔に答弁をお願いします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

それでは、委員の発言をお願いしたいと思います。

○中川委員 先日、代表質問させていただいた（仮称）登大路バスターミナルについて、引き続き確認程度ですが、質問します。

代表質問の中で、本当に（仮称）登大路バスターミナルで全てのバスの乗降処理ができるのかという疑問が湧いてきました。今は大仏前駐車場を活用しているのですけれども、そこを使わないでもバスターミナルで全部、本当に処理できるのかについて確認したいと思います。

○上平奈良公園室長 （仮称）登大路バスターミナルで全てのバスが処理できるのかに対して、お答えします。

奈良公園周辺では観光シーズンを中心に、県庁東交差点で渋滞が発生しています。この主な原因としましては、観光バスが一定時間帯に集中し、大仏殿前駐車場に入庫するたびに車両が道路上に滞留することです。このため、（仮称）登大路バスターミナルで観光客の乗降を行い、空車バスは奈良公園とは反対方向の郊外の駐車場へ回送することで、公園内のバスの流入を抑制し、渋滞の緩和を図ります。さらに、このバスターミナルは完全予約制とし、利用するバスの入出庫時刻を管理して、利用時間の平準化を行うことにより円滑な交通処理を図る計画です。以上です。

○中川委員 こちらでも、過去のデータ等も確認しながら研究したいと思います。

もう1点、（仮称）登大路バスターミナルから出てきたバスについて、新たな渋滞を起こす可能性があるのではないかと懸念があります。県庁西交差点は、現在も時間帯によっては軽く渋滞が起きているようですが、こちらの交差点も何らかの改良が必要になってくるのではないかと考えております。その点で、何か考えていることや、警察と協議していること等がありますでしょうか。

○上平奈良公園室長 県庁西交差点で新たな渋滞が発生するのではないかと対して、お答えします。

県庁西交差点付近の渋滞対策については、現行レーンを有効に利用することで円滑な交通処理ができるよう、現在、警察と協議を進めているところです。

○中川委員 知事部局と警察の間で、しっかりと協議を進めてもらいたいと思います。

あと数点、要望になるのですけれども、先日、台風がありました。毎回、私も奈良公園

の被害状況などを見に行っているのですけれども、近隣の方のお話を聞いていますと、案外、外国人の方は、雨が降ってきたら帰っていかれるのですが、雨が降ってなくて風が強いだけだったら結構うろうろしたままだと、そういったお話も伺っています。その中で、住民の方から、ネット上で発信するより、マイクなど拡声機がついた車で、多言語で避難してくださいと直接回ったほうが直接的で手っ取り早いのではないかといったご提案がありましたことを、ここでお伝えさせていただきます。

あと、平城宮跡歴史公園がありますが、平城宮跡歴史公園のホームページを管理しているのは、国が委託されている平城宮跡管理センターということで、県の指定管理者である平城京再生プロジェクトがやっているホームページとなかなかつながっていないように見受けられました。平城宮跡歴史公園で検索したところ、国の平城宮跡歴史公園のページばかりがヒットして、県のほうはなかなか出てこないで、例えばレストランを予約しようと思っても、国のページにはそのレストランの電話番号が書いていないと。私も開園直後の3月末に少し話をさせてもらったのですが、どうも県のほうでも朱雀門ひろば専用のページがあるということで見てみたところ、そちらには書いてあると。ただ、国のページと県のページとでなかなか動線がうまく誘導できるようにはなっていないと思いますので、また工夫が必要かと思います。

それとは別に、平城宮跡事業推進室がつくっている平城宮跡クイックガイドというページもあり、関係するホームページなども連携してもらいたいと考えています。実際の人の動線だけでなく、ネット上の回遊性、動線というものもまた研究してもらいたいと思います。

最後に1点、要望ですけれども、県土マネジメント部の関連です。歌姫街道を私もよく使っているのですけれども、何年も前に拡幅に向けて土地の買収等をやっていたと思います。その中で、何か所かは進展して現在の状況となっていますが、さらに安全性を高めていくために、ミラーの角度を変える、新たに設置するなどといった、土地の買収を要しない安全性を高める方策もあるのかと思い、一緒に研究していきたいと思っております。よろしくをお願いします。以上です。

○森山委員 2点、質問します。

1点は、主に県道の歩道についての質問です。道路を建設されるときには車道と併設して歩道を設置されるわけですけれども、最近新しい道路設置は少なくなっているようで、維持管理のほうが多くなってきているように感じています。その中で、高齢化が進んで、

段差に足をとられやすい方がふえている時代になっています。私自身も道を走っていて、車道に自転車が走っていると危険だと思うときがあるのです。私の認識不足のほうが多くて、実は自転車は車両と一緒に走るので、歩道よりも車道側を走るところが多いということ、自分自身もこういう機会に知り、勉強になったりしています。手押し車を押しながら車道を歩く高齢者も見ることがふえているように感じています。歩道もきちんと設置はされているのですけれども、車道側を危険な状態で歩いている方がいたと。歩道があるのになぜなのかということを見てみると、確かに鳥瞰図みたいに上から下を見てみると、歩道の幅は確保されているけれども、横から見ると段差が多いといえますか、そこと隣接する土地に車両が進入するとき一旦下げなければならないなど、同じ歩道であっても、結構小まめに段差があって、お年寄りや体の不自由な方にとってはつまずきっかけになって歩きにくいのでしょうか。だから、危険な目をして車道を歩くという状態になっているのだと感じます。

主に県道ですが、これから先、もっと段差が不自由に感じる方がふえていくような時代になっていく中で、本当に人に優しい歩行空間を確保する必要が今まで以上に出てくると思うのですけれども、そのあたりの歩道の認識について、お伺いしたいと思います。

○大庭道路環境課長 歩きやすい歩道について、お答えします。

県内における歩道の整備方針ですが、奈良県の歩道設置状況は、平成27年度末現在で、県管理国道及び県道の約26%で、全国平均の約42%と比較しても大変おくれています。

このため、県ではまず、歩道未設置区間における歩道の新設を優先しながら整備をすることとしておりますが、対象延長が長く、選択と集中により事業箇所が選定されている状況です。具体的には、交通事故が集中して発生している箇所、2つ目に教育委員会、警察、道路管理者が合同で行った点検で対策が必要とされた通学路、3点目に高齢者、障害者をはじめ、多くの方が利用される駅、病院、公共施設などを結ぶバリアフリー基本構想における生活関連経路の3つの要件のいずれかに該当し、さらに事業の緊急性や地元の協力体制等も勘案した上で箇所を絞り込むこととなります。このように奈良県では、まず、歩道未設置区間における整備を優先せざるを得ない状況にありますが、高齢者や障害者が歩きやすい歩道の整備は、生活道路も含め、地域の安全対策と一体となったユニバーサルデザインを推進する観点で重要な施策と認識しています。そのためにも、本年2月に閣議決定された法案を踏まえ、先ほど申し上げたバリアフリー基本構想の作成を推進することが望まれます。現在、バリアフリー基本構想の作成は9市町村のみですが、奈良県ではバリア

フリー基本構想が進まない理由として、事業実施予算が不足、鉄道事業者や道路管理者などとの調整が困難、などを把握しています。そのため、セミナー等の開催や基本構想作成の前段階として、マスタープラン制度の活用に向けた説明会などを実施することで、バリアフリー基本構想の作成を支援し、高齢者や障害者も歩きやすい歩道整備に努めてまいります。以上です。

○森山委員 予算は当然必要ですし、選択と集中もよくわかる話ですけれども、高齢化社会はもう待たなしの状態であって、そういう箇所はこれからふえていくと思いますので、それに追いつくような整備をお願いしたいと思います。

もう一つ、歩道に関してですが、歩道によく植栽をしてあるところがあります。これは県道に限らず国道でもです。私の事務所前の国道24号では、ポプラの葉が茂っているところがたくさんあります。歩道に植栽をしている理由は、車道と歩道間のフェンスがわりとか、緑があって景観がいいなど、いろいろな理由があると思うのです。県道でいえば、かつて植栽をしていたところが、数年の間に枯れて木がなくなり、植栽の枠はあるけれども、ペンペン草だけが生えているというような、そのまま手つかずになっているところも多くあるのです。これも予算にかかわってくる話かも知れませんが、そういうスペースは、きれいに埋めて真っすぐにすれば、車椅子の方だって通りやすくなるし、もう無用の長物になっているのではないかとさえ感じる場所があるのです。ですので、歩道を整備される時というのは段差の解消、バリアフリーももちろんそうですけれども、無用の長物と化している植栽枠内もきれいに整備されていくと歩きやすくなると感じながら、いつもその脇を走っているのです。ぜひ、時代に追いつくような形で整備をしていただきますように、要望しておきます。これが1点です。

もう1点は、トンネルについてです。具体的に言うほうがわかりやすいので、榎原から高取を抜けて吉野に行くときに、大淀町に行く手前のところに芦原トンネルがあります。そのトンネルは、榎原側から入るほうがもともとあったトンネルで、大淀から高取に入ってくるのが後からできたトンネルです。榎原、高取から大淀に向かうときに、天気の良いときにトンネルに入ったら、一瞬、中が見えなくなるというように、危険を感じると言われているトンネルなのです。目の錯覚もあるのですけれども、実際に走ってみるとやはり非常に暗いのです。トンネルは、光のはかり方をルクスというのかわかりませんが、それが、あのトンネルにおいてはかなり低いのではないかと感じます。その古いトンネルを、歩行あるいは自転車で移動しようと思うと、そのトンネルにおいては自転車で歩道

を走っても行かざるを得ない事情があるところにあるので、自転車でも歩道を走れるそうですけれど、大淀向き歩道は、片側50センチメートルぐらいでかなり細く、そこを走るのは危ないし、いきなり暗がりになったところで人を見かけるのは、ドライバーにとっても非常に危ないと感じることも多く、やがて事故につながるのではないかと危惧されているトンネルでもあるのです。

もう一方、大淀から高取へ入る新しいほうのトンネルの西側には1.5メートルの歩道があるということで、高取向きの自転車あるいは歩行者はそちらを通るのですけれど、大淀向きの人たちは、やはり車に合わせた走り方をしなければならないと思って、古いトンネルの狭い歩道を通る人がいます。子どもたちもいます。この危険な状態を続けていていいのかと考え、自転車が逆走するといけないのかどうかを、先日、警察本部にも確認はとってみましたのですけれども、やむを得ないと認められるときという例外規定のようなものがあって、自転車で通る人が、ほんとうに危ないという状態が続くのであれば、西側のトンネルで往復できるように、きちんと調整をしたらいいのではないかという話も聞かせていただきました。ただ、それをしようと思ったら、やはり転落とかしたら大変なことになりますので、車道と歩道の間、しっかりとした転落防止柵も必要だろうということもおっしゃっていたのですけれども、そのあたりのトンネルの危険防止について、どのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

○上村道路管理課長 国道169号の大淀行き芦原トンネルについては、森山委員お述べのように、路肩が狭く、自転車、歩行者が通行するには非常に危険な状態だと認識しております。西側の高取行きトンネルについては、一定の幅員の歩道があると。ただ、これについては、今のところ、自転車歩行者道ではなく歩道という扱いであると。森山委員お述べのように、公安委員会等と協議ができましたら、自転車も通れる、通行が可能な歩道になることも可能と聞いています。その条件として防護柵が要するというお話だったと思うのですが、それについては、少し調べて、公安委員会にも協議するような形で調整していきたいと思っております。以上です。

○森山委員 建前では、自転車が通ってはいけない状態に今はなっているということも初めて知りました。現実にはそうではなくて、走っていることもあって、走るなどというのも一つの方法かもしれませんが、生活している中ではそこを通るしかないのでしょうか。ぜひまた公安委員会等々や、現地の確認もしていただいて、危険な状態を回避できるように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○今井委員 それでは、質問させていただきます。南部東部振興に、移住定住のことでお尋ねします。

南部・東部の地域ではありませんが、最近、奈良ということで聞いた話題で、天理に移住した人が自治会から村八分にされていると、奈良弁護士会からも是正勧告が出たというニュースが流れていました。こんなニュースが出たら、奈良にあまりみんな行きたくないと思ったのです。

昨年、日本共産党県議団で、高知県の土佐嶺北地域のれいほく田舎暮らしネットワークに視察に行かせていただきました。ここは、移住者の人たちが中心になり、お互いにネットワークをつくりながら移住を進めている、大変住み心地のよさそうなところだったので。れいほく田舎暮らし10カ条というものがあり、助走期間を十分にとろう。候補地さがしは10カ所×10回。あちこち数多く見て目を肥やそう。移住の形はいろいろ。週末移住、季節移住もひとつの形。体力、気力のあるうちに決断しよう。冬の山間地域はそれなりに厳しい。冬の嶺北を体験してからでも遅くない。農家物件はあるようでない。まずは住み始めて情報収集を。田舎のいろんな行事は貴重な情報源。可能な限り出してみよう。電気、水道、車、パソコン。田舎暮らしのライフラインは軽四とインターネット。山、水、棚田、れいほくの自然を生かした夢実現の田舎暮らしを。最後に、れいほく定住の決め手は！？最終的にはみんなの温かい“心”！という10カ条がありまして、そういう地域で、みんなが行きたいと思うように進めていくことでいい効果が出ていると思うのです。奈良県でも移住・定住や空き家の紹介などをしていただいていると思うのですが、奈良県の取り組みがどのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 天理市の事件は、私もニュースで拝見し、なかなか厳しい感じだと思いましたが、天理市は南部・東部地域ではないので、当室でやっている事業の紹介というか、考え方を述べさせていただきます。

当室は、移住者をどうやって把握するかというところからまず入りまして、移住なのか単なる転勤なのか。市町村の住民課の窓口アンケートを置かせてもらって、転入届を出しに来られた方に、担当の方からアンケートを渡していただいています。その中で、移住の目的で来られたか、帰郷、転勤、通学かという例を挙げており、その中で移住と帰郷の方だけを移住者としてカウントしています。その中で、今井委員も言われたように、いろいろな県で受け入れ協議会的な活動はしておられまして、奈良県も南部・東部地域19市

町村に関しては、まず最初に、行政が受け入れとして、県と19市町村全部にワンストップ窓口を設置して、移住に関するだけでなく生活全般、何でも相談できる担当者を配置して対応しています。それから、特に受け入れを熱心に頑張っておられる地域に対しては、地域で受け入れ協議会をつくってもらい取り組みも進めています。今、県下に12の協議会があり、おのおの熱心に空き家の情報を集めたり、地域とのつながり、地域のルールの話などもされておられまして、協議会があるところでは、今のところトラブルは全くなく、うまく進んでいると聞いています。

ただ、やはりいろいろな人がおられるから、移住者かどうかはわかりませんが何件かのトラブルは聞いています。市町村がかなり困っておられる事例もたくさんあって相談を受けているのですけれども、個人間の交渉で、訴訟に発展している事例も実は何件かお伺いしています。そうならないためにも、ふだんからワンストップ窓口の担当の方や受け入れ協議会の人たちと協議をしながら、ワンストップ窓口の人たちとは、情報共有を兼ねた研修会を年に6回、7回程度しています。今後とも奥大和地域、南部・東部地域に関してはそのような取り組みを進めていきたいと考えております。

○今井委員 過疎の問題は、深刻になってきておりますけれども、一方で、山間地域に住みたいというニーズもあるように思いますので、ぜひみんなが行きたくなるような形の対策を進めていっていただきたいと思います。

それから、県土マネジメント部に質問です。先ほど歩道の話が出ましたので大体の概要はわかりましたが、私の地域でも、本当に歩道が狭くて危険という話がずっと出ており、先日も県土マネジメント部や高田土木事務所の方に、広陵町の県道河合大和高田線を一緒に歩いていただきました。溝のブロック部分が歩道のかわりになっており、白線があって、少し舗装された道路が残っていて、昔の道路があって、その溝の部分があるという2～3段になっているところを片足ずつ歩いて渡るような道路が実際あり、何とか改善していただけたらと思うわけです。上牧町でも松里園の入り口あたりのところで要望があり、きのう、台風が来るかと心配しながら現場を見てきたのですが、そこも同じような状況で、白線は引いてあるのですけれども、歩道がきちんととられていないところがありました。こうした道路の改善の問題で、県はどのように進めようとしているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、プールの関係ですけれども、第二浄化センタープールがあります。ここは障害者の方が無料で入れるという割引制度になっています。流水のところはバリアフリーで

使えるようになっていますが、子ども用プールと大人用プールはバリアフリー対応になっておりませんし、プールに上がるところも少し段差があるということで、ぜひバリアフリー対応をしていただきたいと思います。一方、郡山にあるファミリー公園プールは、バリアフリーにはなっているのですが、障害者割引がないと聞いておりますので、やはり障害者割引もしていただいて、バリアフリーもしていただいて、皆さんが利用できるようにしていただきたいと思います。その点でどのようにお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

それからスイムピア奈良ですが、もともとホテルをつくるということで県営プールが廃止されスイムピア奈良がつけられました。前の県営プールは公式競技ができるプールだったのですが、今回のところは観客席の数が少ないのか、国体ができる施設になっていないと聞いています。県がつくっているプールですので、やはり公式競技ができる施設にしておく必要があるのではないかと考えておりますが、その点でどのように考えておられるのかをお尋ねします。

○大庭道路環境課長 広陵町内の県道河合大和高田線と上牧町の県道上中下田線の歩道整備についてお答えします。

県道河合大和高田線については、本年7月に現場視察いただき、その後、確認作業に時間を要しておりましたが、今後、道路附属物の修繕等可能な対策は進めてまいります。県内における歩道の整備方針ですが、奈良県の歩道設置状況は、平成27年度末現在で、県管理国道及び県道の約26%で、全国平均約42%に比較しても大変おくれています。このため、県ではまず歩道未設置区間における歩道の新設を優先しながら整備を進めることとしておりますが、対象延長が長く、選択と集中により事業選定をしている状況です。

事業箇所の選定については、先ほど森山委員のご質問に答弁しましたが、交通事故が集中して発生する箇所、通学路合同点検で対策が必要とされる通学路、バリアフリー基本構想における生活関連経路の3つの要件のいずれかに該当し、さらに事業の緊急性や地元の協力体制等も勘案した上で、事業箇所を絞り込むこととなります。今井委員ご指摘の県道河合大和高田線及び県道上中下田線は、歩道の未整備区間は、さきに掲げた3つの要件いずれにも該当しておらず、現時点では新たな歩道の設置は困難と考えております。今後も、まずは選択と集中の考え方にに基づき、安全で快適な歩行空間の確保に向け、警察や地元市町村、地域の皆さんとも連携しながら取り組んでまいります。以上です。

○佐竹公園緑地課長 まほろば健康パークのファミリー公園プールの障害をお持ちの方の

料金の割引と、スイムピア奈良の国体対応のための屋根整備ということで、2点ご質問をいただきました。

まず1点目のファミリー公園プールの料金の割引についてですが、まほろば健康パークでは、スイムピア屋内競技用プールについては、形状も長方形で死角もなく、利用者の状況も非常に見守ることも容易ということで安全性が確保されているとして、料金の割引とか障害者減免を実施しているところです。一方、ファミリー公園プールは、スライダー等の遊具も設置され、水深も一定でなく、形状も複雑であると。加えてプールサイドでは休憩用のパラソルや浮き輪の持ち込みも可能となっており、利用者数も大変多いという状況です。安全性の観点から、現在、減免制度は導入できていない状況です。このファミリー公園プールに障害者の方の料金割引の減免制度を導入しようとする、安全管理の体制の充実が必要と考えております。ですので、今のところまだ導入ができておりませんが、引き続き他府県の同様の施設も勉強しながら、指定管理者と協議していきたいと考えております。

2点目のスイムピア奈良の観客席や屋根についてです。スイムピア奈良の屋外の50メートルプールですが、ご指摘のとおり、観客席や屋根がない、選手控室が不足していることで、国体の開催が難しい状況と伺っております。そのため、観客席の増設や屋根の設置、控室の増設については設計検討を進めています。あわせて、施設管理をしている奈良新県営プールPFI株式会社や関係機関とも整備に向けた協議調整を現在行っているところであります。以上です。

○今井委員 事故が多いなどの要件に該当しないということだったのですけれども、現場を歩いてみますと、横の水路にガラスの破片がいっぱい落ちており、何かと思えば、その場所は、車がすれ違いできないので、どうしても電柱にぶつかって、カーブミラーがいつも割れる場所があるのです。そうすると、水路にそのガラス破片がいっぱいあるような場所ですので、ぜひ改善できるところは改善していただきたいとお願ひしておきたいと思ひます。

ファミリー公園プールについては、安全性の確保という面で、私もことし、見に行きましたけれども、テントが立っていたり、パラソルがあったり、本当にびっくりするぐらい人がたくさんおひまして、確かにあそこで障害の方がたくさん来たら対応は難しいかと思ひますが、障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例ができておりますので、安全管理の監視員をふやす形で対応できるものであるとするならば、障害者の人の

割引もしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第二浄化センタープールのバリアフリーについて、回答をよろしくお願ひします。

○小西下水道課長 先ほど今井委員から第二浄化センターのスポーツ広場のプールのバリアフリーについてご質問がありました。

プール内には、流水プールエリアと25メートルプールエリアがあり、その間については、高低差があるところについてスロープを設けています。流水プール、幼児用プール、25メートルプールという3種類のプールがあるのですがけれども、流水プールについてはプール内へスロープを設けています。残りの幼児用プール、25メートルプールについては、中に入るためのスロープ設けておりませんが、障害者の方には介助者の方をつけていただくということで対応いただいています。今後それらについても、スロープの必要性については検討していきたいと思ひます。以上です。

○今井委員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、スイムピア奈良も、今、設計検討を進めているということですので、奈良県でもきちんと競泳の公式競技ができるプールを早く実現していただきたいとお願ひしておきたいと思ひます。

あと1点、公共交通の関係です。畝傍御陵前駅の駅員がいなくなる時間帯が、始発から10時までと、18時から最終までの時間ということですが、近くに社会福祉総合センターがあり、視覚障害者の方をはじめ障害者の方の利用が多い駅です。聞きましたら、その時間帯に一番多く利用するという声もありますので、この配置時間を改定いただきたいと思ひますが、県としてどのような対応をしているのかをお尋ねします。

○西村地域交通課長 近鉄の駅の駅係員の配置時間が短くなることについて、県がどのような対応をしているかについてお答えします。

近鉄畝傍御陵前駅では、本年10月8日から駅係員の配置時間の短縮が予定されています。ただ、鉄道事業法などの現行法では、鉄道駅の駅員の配置については、鉄道事業者の経営判断に委ねられており、県は、鉄道事業者に対し、何ら許可権限を有していないものです。しかしながら、鉄道駅で係員が不在となる時間帯が発生することは、県民の利便性をはじめ、防犯性、安全性を低下させるおそれがあるなど、地域とかかわりが深いものであると認識しているところです。そのため県では、駅員の配置時間の短縮に先立ち、平成30年9月10日付で近鉄に対し意見書を発出し、事前に関係地域に対して十分な説明を行い理解を得ること、説明の際の地域から出された意見・要望については真摯に受けとめ十分に対応すること、駅係員が既に無配置になっているところや配置時間が短縮されてい

るところにおいては、情報配信ディスプレイを整備すること、バリアフリー化の推進、防犯対策の強化など、利用者の利便性の維持向上を図ることなどについて強く要請しました。今後、近鉄の措置状況についてフォローしていきたいと考えています。以上です。

○**今井委員** 事故があってからでは遅いと思いますので、ぜひ十分な対応をしていただきたいのですが、大もとは、やはり国で駅の無人化や危険箇所の人の配置の問題など、一切決まりがないというところが問題とっております。ぜひ国に対して、そうしたことを県からも要望していただきたいと思っております。その点で何かご意見がありましたら、村井副知事、何かありますか、国に対して。

○**村井副知事** 今、西村地域交通課長が答弁したとおりで、県としては対近鉄、あるいはJRの場合もあるかと思えますけれども、いろいろできる範囲のことを対応しています。国に基本的な権限があるということですので、この点については、県が要望できる範囲で要請をしていきたいとは考えております。以上です。

○**今井委員** よろしくお願ひしたいと思ひます。これで終わります。

○**和田委員** 私からは、JR万葉まほろば線の、地域交通の関係で質問します。

JR香久山駅は、橿原市に位置していますが、桜井市と橿原市に境を接しており、桜井市の住民がたくさん利用されています。その関係で、桜井市の民生委員や自治会などが情報としてつかみ、そしてJRに働きかけているのですが、香久山駅が大層古くなったので改築するということです。そのことで、住民から橿原市に向けても要請に行っています。そこで得た情報としては、JR西日本は、香久山駅だけではなくJR万葉まほろば線の他の古くなった駅舎についても、同様に、コンパクトな駅舎で改築をしていきたいなどと話をされていると私のところに情報提供がありました。このような改築は、老朽化しているので当然必要と思いますが、どのように計画が進んでいるのかについてお尋ねをしたい。

○**西村地域交通課長** 鉄道駅の改修については、地域と関係が深いことから、一般的には、事前に市町村に協議されるということは伺っていますが、県に対しては直接、何らかの事前の説明や申し入れ、そういう計画があるということは聞いておりません。以上です。

○**和田委員** 県には相談、あるいは連携のもとで駅舎を改築していくような姿勢がないということですが、JR西日本のそのような姿勢は仕方がないと受けとめることになりませんか、どうでしょう。

○**西村地域交通課長** 仕方がないと思っているわけではないのですが、例えばバリアフリー化であるとか、市町村と協力して、周辺のまちづくりや活性化を目指すというような取

り組みのときなどは、県から補助が出る場合もありますし、地域の協議会などで鉄道事業者や市町村と県も入って一緒に協議していくということがありますので、仕方がないということではなく、市町村に情報が入ったら、私どもとも協力して一緒になって考えていきたいと思っております。以上です。

○和田委員 県に報告や相談がないということですから知りようもないわけで、それはよしとしたいと思います。私から情報提供をさせていただきます。

J R西日本はきちんと告示をして、このように駅舎が変わりますというような公告をきちんと駅舎に掲げています。その内容を見ますと、この駅舎の改築は、おもちゃのようなコンパクトな施設で、待合所もない。プラットホームに上がる階段はあるけれども、バリアフリー化される雰囲気もない。車椅子の方はどうするのかと思います。さらに乗客の安全・安心の確保から見て、緊急通話装置が確保されているのかどうなのか。近鉄の場合であれば、無人駅についてはきちんと緊急通話装置があります。客から不安、心配ごとがあったらそれで通じるようになっていきます。それから、便所がない状況で、設置されることもなさそうです。駅周辺を見ますと、藤原宮跡や独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、万葉の森など、いろいろと史跡などがあつたりもするわけです。子どもたちがよく修学旅行で利用しています。それに適するような規模の施設が必要だと思います。ですから、早急に取り組んでいただきたい。J R西日本に対して、わざわざ公告が出たわけだから、そういう取り組みをやってもらいたいと思います。

聞くとところによると、桜井市の団体が、これは橿原市の領域になるので橿原市も動いてもらいたいというような働きかけをやっておりますが、そのときにJ R西日本が説明に来たことの内容を桜井市の団体に伝えていきます。その内容は、和歌山線も老朽化した駅舎は、改築の際には香久山駅のようなものをつくって行きたいということを行っているようです。これはワンクッション置いた話ですから定かかかどうか、真偽を確かめていただきたいのだけれども。J R西日本は、香久山駅でそういう対応をするわけで、和歌山線でしても不思議でない。そうしたら、大事なことは、きちんと周辺のにぎわいづくり、まちづくりという観点からもどうなのか、これで改築が進んでいってもいいのかをしっかりと県として考えていただき、そして、早速J Rに対して働きかけをしていただきたいとお願いしておきます。

2問目ですが、発言通告をしていないので、観光のほうで尋ねますが、状況を知りたい、そういう意味で質問をします。

2020年に記紀・万葉プロジェクトが終わります。これを区切りとして記紀・万葉プロジェクト事業は新たな方向へと段階が進むのではないかと思います。2020年を最終年として取り組みを観光局は進めていくということです。事業の予算が確保されているわけで、この方向について、現在の進捗状況を報告いただきたい。

○西川委員長 志茂まちづくり推進局次長、答えられますか。

(「観光局や」と呼ぶ者あり)

○和田委員 観光局は来ているのか。

○西川委員長 観光局は午前の審査です。

○和田委員 委員長、采配をお願いします。

○西川委員長 答えられますか、どうですか。要望だけでよろしいか。後で、和田委員にご説明いただくということで。

○和田委員 聞くだけだったら、後でいいと思います。意味があつて、意図があつて聞きたいのです。2020年は、議員としてぜひとも注目しているというメッセージを出すということで聞いておきたい、それだけの話です。意味があつて聞くわけだから、その点を、理事者側の皆さんは理解しておいていただきたいと思います。

それから、答えられない場合は遠慮なしに言ってください。発言通告していないということであらかじめ言っているわけだから。

○西川委員長 村井副知事、どうですか。

○村井副知事 恐らく本来の枠から言いますと、きょうの、この時間帯ではないように思います。たまたま観光局長が県土マネジメント部理事を兼ねておりますけれども、そういうわけにもいかないと思います。その状況については、観光局から、まず和田委員にお伝えするということでご了承いただきたいと思います。以上です。

○和田委員 はい、わかりました。

○池田委員 数点にわたって質問します。

まず、昨日、紀伊半島を襲った台風24号は、台風21号に比べますとさほど大きな被害がなかったように聞いております。本日も朝からパトロール等、確認をしていただいていると思います。また、昨夜は夜を徹して、職員の皆様、市町村職員の皆さん、現場の職員に、本当に一生懸命対応していただいたことに対して感謝を申し上げたいと思います。

そこで、ことしは台風や大阪北部の地震、7月の西日本豪雨と、かなり大きな被害を及ぼすような自然災害が発生しました。沿道の樹木が風によって倒れたり、それが電線や高

圧線にひっかかって非常に危ない状況になったり、あるいは樹木が倒れた、傾いたことによって標識が隠れてしまって道路標識が見えないということが、奈良県においてもありました。私も現場を見に行ってきましたが、風対策、あるいは昨日もそうですけれども、道路側溝は日常的な管理の問題だと思いますが、土砂や落ち葉が堆積することで、側溝の機能を十分に発揮していないケースもありました。そうなりますと、いつときに大雨が降りますと、皆さんは、私よりもよくよく現場をご存じなので言うまでもありませんけれども、道路に水が流れてきて、走行、通行、あるいは歩行が非常に危険な状態になってしまうといったケースもあります。これは台風などのときの雨対策の問題です。それから、平常時においても道路の傷みでは、例えばひび割れをしたり、穴ぼこがあいたりといったことも散見されています。路面標示では、停止線や横断歩道が消えかかっていることもあります。過去に何度も土木事務所をお願いして、すぐに対応していただいているのですが、例えばひび割れや穴ぼこなどはレミファルトで応急的に埋めていただくのですが、いつも言うのですが、絆創膏を張るようなもので、すぐに剥がれてきて、またもとのようになってしまうと。やはり根本的な対策、治療が必要なのではないかと、ふだんから思っております。

それから、樹木の話もそうですけれども、日常的に、県道あるいは県管理道路の沿道に、民地になりますが大きく茂った樹木があって、それが道路の上の空間に覆いかぶさって、トラックやバスが通りにくい状態になっていると。場合によっては乗用車に傷がつくとか、走行に危険を及ぼすようなケースもあります。これも言うまでもなく、皆さんも十分把握をされていると思うのですが、そういう日常的な対応や管理は、非常に大事だと思います。たしか県管理の県道だけで総延長1,500キロメートルあって、それに加えて、県管理の国道等もありますので、それを考えると、なかなかいくら予算があってもというところになってくるのだらうと思いますが、比較的、交通量が多いところでもそういう状態を、しょっちゅう目にするわけです。

そうなりますと、やはり維持管理のための予算もしっかり確保していただいて、日常的な管理、そして台風など大雨や、大きな風が来たときの被害を未然に防ぐ、あるいは最小限に防ぐといったリスクマネジメントも必要ではないかと思っております。現在の県管理道路の維持管理について、どのように対応されているのでしょうか。もしわかればいいのですが、地域から要望が出てきて、すぐにできることとできないこと、あるいは緊急、重要性などいろいろあると思います。予算も限りがありますので、いわゆる次年度への積み残しもたくさんあると思っております。そのあたりの維持管理について、今どのようにな

っているか、個々個別の話は結構ですが、奈良県としてどのように対応しているのか、どういう考えをもっているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○上村道路管理課長 池田委員から、樹木が通行に支障を来していることや道路の傷み等、日常の道路の維持管理ついて、ご質問をいただきました。

道路の通行に支障のある樹木の伐採、道路の穴ぼこやひび割れ等の補修については、職員による道路パトロール、または道路利用者からの通報があれば速やかに現場状況を確認し、損傷等の箇所と程度を把握しています。道路の穴ぼこ等については、大規模な補修となるものを除き、速やかに補修を行い、通行に支障となる樹木についても、落下等の危険性の高い箇所では緊急的に伐採等を行っているところです。ただ、道路管理予算は非常に厳しい状況で、苦情のある全ての箇所への対応は困難であり、例えば奈良土木事務所管内での苦情は、今年度はたび重なる台風の影響もあり、7月以降の3カ月で、その前の3カ月と比較して約3倍にふえております。

先ほど道路管理に関する予算は厳しい状況とお話しをさせていただきましたが、予算規模は、前年度比1.12と増加しています。これは、トンネルや橋りょうなどの老朽化対策が、平成26年7月より、5年に1度の頻度で近接目視による点検・診断が義務化され、必要な措置を講ずることとされたためです。これらの予算は、対前年度1.21で増加しています。一方、日常の維持管理費は、対前年度1.05です。引き続き道路の維持管理に関する予算の確保、拡大に努めるとともに、限られた予算を効果的、効率的に活用するため、緊急的な維持修繕工事において、エリアの統合や工種を束ねるなど業務の効率化を図ってまいります。また、県民との協働による維持管理として、みんなで・守ロード事業なども推進しており、地域の方々のご協力も得ながら、道路の適切な維持管理に努めてまいります。以上です。

○池田委員 道路予算、とりわけ維持管理の予算についてはほぼ横ばいです。ぜひ山田県土マネジメント部長、予算の確保と拡大に努めていただきたいと思いますし、きょうは副知事もおられますし、総務部長、財政課長もおられますので、ぜひ、地域からどれくらい要望が集まって、どれだけの予算が必要なのかも十分把握をしていただき、細かい状況も見ていただきながら、予算の確保・拡大に、ぜひお力をかしていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、奈良市内の幾つか事業について進捗状況をお尋ねしたいのですが、まず、奈良市中町の道の駅の整備について、今どのようになっているか、お聞かせいただきたいと

思います。

○松田道路建設課長 中町道の駅ですが、整備コンセプト、あるいは設置にする施設、レイアウト等について基本計画案として取りまとめ、この5月にパブリックコメントを行いました。県民の皆様方からいただいたご意見を踏まえて、6月の建設委員会で基本計画として報告したところです。道の駅の整備に向けては、庁内の横断的なプロジェクトチームや、地元奈良市とも連携を図っているところです。奈良市との連携については、道の駅に近接し国内最大の円墳であることが判明した富雄丸山古墳について、奈良市としても、文化遺産としての利活用を進めていくということですので、意見交換も進めているところです。今後については、奈良らしさを体感できる道の駅となりますよう、施設の基本設計、実施設計等を進めていきたいと考えているところです。以上です。

○池田委員 着々と進んでいるようです。ぜひ計画どおりに進むようにお願いします。あわせて、今、松田道路建設課長からもご答弁がありましたけれども、富雄丸山古墳を、奈良市は文化財としての保存と活用に加えて、観光的な要素もしっかりと打ち出していきたいということで、県にも相談に上がっているように伺っておりますので、ぜひ道の駅を拠点として、観光面での要素もぜひ取り入れていただければ、非常に広がりが出てくるかと思えます。矢田の丘陵公園も歩いていこうと思ったら十分歩ける距離ですし、西ノ京の世界遺産である唐招提寺や薬師寺などにも近接していますので、総合的に検討いただき、道の駅が、単に道の駅というだけではなくて、いろいろな幅を持たせたにぎわい、交流の拠点となるように取り組んでいただきたいと思います。

それから、2つ目ですが、県道京終停車場薬師寺線の柏木町交差点と、薬師寺東口の交差点の改良整備について、どのようになっているかをお聞かせいただきたいと思えます。

○松田道路建設課長 柏木町交差点と薬師寺東口交差点の改良についてのご質問をいただきました。

県道京終停車場薬師寺線は1日約1万1,000台が通行している道路で、柏木町交差点や薬師寺東口交差点付近では慢性的な渋滞があり、平成25年1月に地域の主要渋滞箇所として位置づけられているところです。また、これらの交差点は、近年増加している訪日外国人旅行客の周遊観光を促進するために、地域内交通の充実を図るという観点で重要と考えております。

1点目の柏木町交差点ですが、交差点の西側は道路事業として平成27年度に事業化し、交差点の東側は街路事業として平成29年度に事業化しております。それぞれ右折レーン

の2車線化を進めるという計画です。まず、西側の状況ですが、現在、国や警察等の関係機関と協議を行っており、詳細設計を進めています。詳細設計完了後、地元説明会を行い、地元の了解が得られましたら、用地の境界確定や用地測量を進めていく予定です。東側ですが、現在、用地の境界確定や用地測量等を進めており、来年度には補償調査等を行いまして、調査が整ったところから用地交渉を進めていく予定です。

2点目の薬師寺東口交差点については、平成28年度より、交差点の南側と東側にそれぞれ右折レーンを設置する計画で事業に着手しています。平成28年度は予備設計を進めながら、関係する地元自治会役員や地権者の方々に計画説明を行い、測量等を実施しました。その後、地権者の方々に計画を説明し、了解が得られたことから、境界確定作業等を行い、ことしの1月からは補償物件の調査にも入らせていただいている状況です。この交差点については、世界遺産である薬師寺の東側に位置していますし、先ほど述べました地域内交通の充実という観点でも重要と考えておりますので、早期に進捗が図れるよう、工夫してまいり所存です。以上です。

○池田委員 続きまして、以前、本会議の質問で取り上げさせていただいた国道308号の近鉄尼ヶ辻駅周辺における歩道整備についてもどのようになっているか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○大庭道路環境課長 国道308号の近鉄尼ヶ辻駅周辺における歩道整備について、答弁させていただきます。

近鉄尼ヶ辻駅周辺の国道308号は、道路全体の幅が約4.5メートルと狭小で、歩道はなく、車道も1車線という状況です。都跡小学校への通学路に指定されているほか、近鉄尼ヶ辻駅のアクセス道路にもなっており、通勤・通学時間帯を中心に大変多くの歩行者が利用されています。平成28年9月に学校関係者、警察、道路管理者で通学路の合同点検を実施し、通学路の安全確保に向けては歩道の設置が必要であるとして、奈良市通学路交通安全プログラムに位置づけられました。このため、平成29年度に近鉄橿原線から東側の約100メートル区間について、道路北側の用地を買収、道路を拡幅することにより、幅2.5メートルの歩道を整備する事業に着手し、地形測量、地質調査、予備設計を実施しました。今年度は、詳細設計を実施する予定であり、来年度以降、用地測量、用地補償調査を実施し、用地交渉、用地買収を行ってまいります。地域の皆様のご協力をいただき、少しでも早く歩道設置工事に着手できるように事業を進めたいと考えております。以上です。

○池田委員 近鉄尼ヶ辻駅周辺の歩道整備については、たしか平成32年を目途と聞いていますので、スケジュールどおりにおおむね進んでいると思いますが、買収等については相手もあることですので、ぜひ鋭意、引き続きご努力をいただきたいと思います。

それから、都市計画道路の整備について、1点だけお尋ねします。西九条佐保線の進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○加納地域デザイン推進課長 西九条佐保線の進捗状況について、お答えします。

都市計画道路西九条佐保線は、奈良市中心市街地と京奈和自動車道大和北道路の奈良インターチェンジを連絡する幹線道路です。大宮通りから都市計画道路大森高畑線に至る北側区間の約0.5キロメートルについては、平成25年度に事業認可を、大森高畑線から奈良インターチェンジに至る南側区間の約1.5キロメートルについては、平成28年度に事業認可を取得し、それぞれ事業を進めているところです。北側区間については、用地境界の確定や建物補償調査等にご協力いただけたところから順次用地交渉を行っており、少しずつではありますが、買収を進めている状況です。また、公図混乱地や相続関係等の課題があるところについても、関係者と調整を行うなど、課題整理を進めているところです。南側区間については、工事工程上、JR関西本線高架化を先行して進める必要があるため、現在の線路を仮線へと移すための用地買収を重点的に進めています。なお、買収対象地の全てについて、既に境界確定や補償調査は完了しています。現在は順次用地交渉を進めており、8月末時点で、約70%の用地が確保できている状況です。今後も引き続き、精力的に用地買収を進め、JR関西本線高架化工事の早期着手に向け、努めていきたいと考えております。以上です。

○池田委員 大変重要な都市計画道路になろうかと思えます。将来的には、特に新駅ができたり、インターチェンジができたりということになります。この西九条佐保線は今、用地交渉、用地確保が70%にまで至っているということです。この間、いろいろ地域の方からも話を聞いたりしているのですが、非常にスピーディーに着々と用地交渉を進めていただいているということで、本当にびっくりするぐらい早くやっただいていて、驚きと同時に、本当にすばらしい、職員の頑張りってすごいなと感じています。当初は随分、沿道道路整備の反対運動があつて、用地交渉が大分難航するのではないかと個人的には心配していたのですが、本当に職員の頑張りによって着々と計画どおり進んでいることを評価しており、これからも住民の皆さんにしっかりと寄り添いながら、ぜひ整備を進めていただくことをお願いしておきたいと思えます。

最後になりますが、奈良県総合医療センター周辺の道路整備にかかわって、お尋ねしたいと思います。

こちらの周辺道路の整備については奈良市が事業主体となり、それに対して県が事業費の2分の1を支援していただいているというスキームですけれども、現在、奈良市で進められている周辺の道路や歩道、交差点改修等のさまざまな整備について、どのような状況になっているか、お聞かせいただきたいと思います。

○加納地域デザイン推進課長 奈良県総合医療センター周辺の道路整備について、お答えします。

西ノ京から奈良県総合医療センターへのアクセスルートについては、全て奈良市道となっており、平成26年度から奈良市において、順次整備を進めているところです。県におきましては、市と協力しながら、地元の六条校区自治連合会や水利組合等と協議・調整を進めるなど、早期整備に向け積極的にかかわるとともに、補助制度を設けて財政支援を行っています。整備状況については、既に一部狹隘区間の拡幅工事を完了しており、その他の箇所についても、工事や設計、用地交渉等を進めている状況です。具体的には、地元の一歩の懸案箇所である六条三丁目交差点について、南北方向の食い違い形状による見通しの悪さの解消を最優先に考え、昨年度、交差点の北側の用地買収と工事に着手、本年6月には、暫定ではありますが、歩道部の通行開放がなされたところです。

交差点の南側については、今年度に入り用地買収が完了したところから、支障物の撤去が完了次第、工事を進めていく予定と聞いています。さらに、国立病院機構奈良医療センター前を東西に走る市道の拡幅については、センター敷地に係る事業用地の3分の2を買収済みで、引き続き残地の買収を進める予定と聞いております。さらに、バイパスとして整備する市道西ノ京六条線については、事業用地の87%を買収済みで、残地権者についても早期に契約いただけるよう、引き続き交渉を進めていくと聞いています。また、近鉄西ノ京駅西側のバス乗り場までの歩道整備については、測量を終え、現在は詳細設計を進めているところであり、今後は、用地補償調査を進める予定と聞いています。奈良市が整備を進めているこれらの道路は、県としても重要なアクセス道路と考えており、早期に整備が完了できるよう、今後とも市と密に連携しながら進めてまいりたい所存です。

○池田委員 詳しく説明をいただきありがとうございます。周辺の道路整備については、奈良県総合医療センターが既にオープンしましたが、本来、開院までに整備をしておかなければならない案件だと思います。しかしながら、事業主体が奈良市なので、県にどうこ

う言ってもなかなか難しいものですから、これぐらいにしておきますが、ただ、県が事業費の2分の1を支援しているということです。先ほど申しましたように、ことし5月1日に奈良県総合医療センターが開院して、本来はできるまでに整備しておかなければいけない事業だったのですが、奈良市のいろいろな事情でおくれていると。早期整備も望まれるところですが、この間、県も十分、地域住民の皆さん、地域交通にも配慮をさせていただいて、できるだけ富雄川側から入ってくださいと、職員の皆さんも全て富雄川側から通勤してくださいというような呼びかけをしていただいていますので、そんなに大きな交通量の増加は、今のところ目立っていないのかと思います。奈良市の財政状況を見ますと、アクセス道路、周辺整備は非常に時間がまだまだかかるのではないかと感じて、心配しているところです。

私は、この六条校区の近くに住んでいるものですから、地元の県議会議員の立場としては、ぜひそういった計画が、周辺整備、アクセス道路の整備が完了するまで、県としても支援をしていただきたいというのが一つの立場としての願いですが、一方で、県議会議員としては、県全体を見渡したときに、例えばこれが、5年は必ずかかってしまうのではないかと私は見ているのですが、例えば10年、20年とかかかってしまった場合、いつまで県が2分の1の事業費支援を続けていくのかといったことに、今後なってくるのではないかと考えているのです。また、県議会議員として、そういった部分は当然指摘をしていかなければいけない立場にもあるわけです。私にとっては両面あるのですが、いずれにしても、事業主体の奈良市に対して、県はいつまでも未来永劫、永久的に支援をしていけるわけではないということを、ずばり言うと、余り今のタイミングではとは思いますが、そういったことも示唆しながら、しっかりと奈良市の事業推進を、側面からぜひ後押ししてあげていただきたいと思うのです。奈良市の財政が非常に厳しいのは、皆さんご承知のとおりで、朝からも出ていましたが、学校にエアコンを整備するのに、奈良市は35億円かかるらしいのです。そういったことを考えると、なかなかこちらにまで手回っていかないのではないかと、あるいは財源をどこまでここに投資できるのかということ、私は非常に心配しております。先ほど申しましたように、いつまでも奈良県としておつき合いをするわけにもいかないという考え方も当然、今後出てくることになろうかと思っておりますので、奈良県としても奈良市に対して、引き続き支援はもちろんなのですが、そういった促しをぜひしていただいて、早期整備に向けて、奈良県としてもより一層のお力添えを賜ればと思います。以上で質問を終わります。

○岩田委員 2点ほど、要望もあります。1つ目は、観光振興対策特別委員会で少し言ったのですが、この10年ほどで奈良マラソンが定着して、本当に応募が多過ぎて困っているぐらいに全国版になってきました。そんな中で、マラソンが12月の第1週ですから、ちょうど今ごろから走るところだけ道路の舗装をきれいにやってくれるのはよくわかるのですけれど、一番肝心の道路で、対向もできない東市小学校の前後が、全国の人が来ていただくのに恥ずかしい、これをもっと早くしようと思わないのかという意見を述べさせてもらったら、奈良土木事務所に聞きますと、早速指示が出たのでしょうか、測量からいろいろ今やりかけています。この問題だけは、いい機会ですので副知事に認識してもらい、ことはもう無理ですけれども、引き続き来年に向けて取り組んでもらいたい。前後の竹やぶも含めて約200メートルぐらいあるのですが、私はいつも、ここへ来るのに通ってくる道ですけれど、用地交渉したら何とかなるのではないかという思いを持つわけです。これは最後まで、1年でも早く、一日も早くやり遂げることをお願いしておきます。

それと、先ほど森山委員から歩道のバリアフリーなどいろいろ話が出ましたが、バリアフリー云々の前に、歩道を設置しながら、平野部では余りそういうことはないのですけれど、山側に面しているところでは、歩道に草が生えて通れないところがたくさんあるわけです。年に1回刈ってもらっても、草のことですから、実際言えば、年2回ぐらい刈ってもいいかげんなものですが、まず通れないところがあります。それと、池田委員からいろいろ道路管理の話も出ましたが、少ない財源で先ほど道路管理課長も言うておられました。私はこの県議会に通していただいた20年前からずっと建設委員会入って予算を見ているわけですが、ある時期から極端に県単独費が少ないわけです。そのことを3、4年前に言いますと、できるだけ国庫補助をとるといようなことを言うので、国庫補助のとれるものはとれるもので、県単独費は県単独費ではないかと。県単独費というのは、やはり県民の生命、財産を守るためには必要ではないか。でこぼこや堆積土砂は、昔はずっと県単独費で予算があったからやっていたわけです。最近、村井副知事にも、その前の副知事にも、堆積土砂は、ここ4～5年前から大分予算を上げていただいていることは感謝しているわけですが、全体的に言えば、国庫補助のとれるものはとったらいいのですが、県単独費はやはり、全国的に見ても極端に少ないのではないかと思うわけです。だから、一般県民の日常生活、生命・財産をといるときに、県単独費をもっとふやしてほしい。これは山田県土マネジメント部長のほうからまず要請をして、それから財政課長、総務部長、そして副知事と、この問題は、先ほど少ない予算で頑張ってもらってと言ってお

られるけれど、実際はこの県単独費をもっとふやすように努力していただきたい。この議会が終わったら、もう12月の議会に入って、来年度予算の骨格が大体みんな出てくるわけだから、特に堆積土砂の予算は感謝しておりますが、感謝するだけではなし、本当は少ないわけで、道路の維持も、県単独費ということ副知事、一つ考えていただきたいので、それだけお答えをお願いします。

先ほど言った東市小学校周辺の道路は、全国から来る人に見てもらおう道ですから、引き続いて山田県土マネジメント部長に、奈良土木事務所だけではなく、本庁の道路建設課も、これだけは頑張ってもらうように、お願いをしておきます。

○村井副知事 私から申し上げられることを、2～3点申し上げたいと思います。

道路、河川、砂防施設などの維持管理の内容はさまざまですけれども、今、岩田委員がおっしゃったとおり、県民の皆様方の強い要望があるということは認識しています。それから、担当部局が一生懸命やっている、さっきもお褒めいただいておりますが、それも一生懸命やっております。

維持管理の内容は、今さら岩田委員に申し上げるまでもないのですけれども、少し申し上げますと、道路については当然舗装のやりかえやセンターラインの引き直し、ガードレール、樹木の伐採や草刈り、さらには維持管理費の中には橋りょうの塗りかえなど、いろいろ入っています。それから、その他、細々とした、さっきのレミアムを使ってというような話も全部入っています。それから、河川のほうでも堆積土砂の撤去や除去、それから草刈りや樹木の伐採、護岸工作物の修繕など、本当にさまざまなものを、全部予算を確保しながらということですので、おのずと全体でかなりの額が要するというのと、優先順位などいろいろな問題があります。できる限り国庫を確保しろということも限界があるだろうと当然認識はしておりますが、やはり国庫補助をとるところは、きっちりっていくことは大事だと思います。これはまた、担当部長とも十分相談しながら確保していきたいと考えます。

それから、管理については、工夫すべき点が幾つかあると思っております。岩田委員がお聞きになりたいことではないかもしれませんがあえて申し上げますと、これは、先ほど言ったようないろいろな維持管理の内容ごとになるのではないかとは思いますが、施工や契約方法、施工時期などは工夫すべき点があると思っております。例えば堆積土砂であればふえる前にまずやってしまうということも大事だという観点。それから、そもそも維持管理の最終目的は当然安全・安心、それから施設の長寿命化が大事ですので、そもそもインフラ

施設を整備するときに、将来維持管理コストが余りかからないようなものを考えていくという視点もあるかと思います。さらには、維持管理費そのものを軽減、縮減する方法ということで、これは小耳に挟んだ話ですので、ひょっとしたら勘違いかもしれませんが、たしか徳島県だと思いますが、山間であれば、主要道路沿いの樹木は基本的に、枝の伐採ではなく、根ごと伐採しておく。そうすると、災害のときにも、電線と絡まったり、電柱と一緒に倒れることがないということで、かなり県で大々的にやっておられるようなことをちらっと小耳に挟みましたので、こういう工夫もできないかということもあわせて考えていければと思います。もちろん予算の総額確保については大事だと思っております。

担当部局、出先機関でいろいろな工夫はしておりますけれども、こういう他県の事例は、政令市でも同じようなことがあるかと思えます。それから、国の地方整備局の手法などもよく研究していきたいと。これらを兼ね合わせて、できる限り効果的、効率的な道路、河川等の維持管理に努めていくということを申し上げたいと思います。少し余計なこと申し上げましたが、よろしく願います。

○西川委員長 ほかにないですか。

ほかに質疑がなければ、これをもって南部東部振興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を終わります。

総括項目の確認をさせていただきたいと思いますが、今井委員、総括はありますか。

○今井委員 あります。

○西川委員長 ほかの委員で、総括はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、明10月2日火曜日は、午前10時より、くらし創造部、景観・観光局、警察本部の審査を行い、その終了後、総括審査を行いますのでよろしく願います。

これで本日の会議を終わります。